

平成 15 年 12 月 9 日

技術文書作成

政府提出の個人情報の保護に関する法律案に対する反対討論

私は、野党提出の個人情報保護関連法案に賛成し、政府提出の個人情報保護関連五法案に反対します。その理由は以下の 3 点です。

1. 野党案には以下の 5 点の規定が含まれていますが、政府案には対応する規定がありません。
(1) 自己情報コントロール権の付与、(2) センシティブ情報に対する特に慎重な取り扱いの義務づけ、(3) 第三者機関への権限付与と国会への報告、(4) 行政機関による個人情報の収集方法、収集範囲等の制限、(5) 官僚等が利己的動機で個人情報を不正利用した場合以外に対応する実効性のある罰則規定。
2. 野党案では行政機関が収集した個人情報の目的外利用に関する制限やデータマッチングに関する規定を設けています。
3. 政府案では、東京地方裁判所以外には個人情報に係る取り消し訴訟を提起できませんが、野党案では地方裁判所にも訴訟を提起できます。

政府案とは異なり、野党案は、高度情報化社会における真の個人情報保護を目指すと同時に、表現の自由を初め、国民生活の自由に最大限に配慮しています。